

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年11月4日

【四半期会計期間】 第53期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 シノブフーズ株式会社

【英訳名】 SHINOBU FOODS PRODUCTS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松本崇志

【本店の所在の場所】 大阪市西淀川区竹島2丁目3番18号

【電話番号】 06(6477)0113(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部副本部長 長尾正史

【最寄りの連絡場所】 大阪市西淀川区竹島2丁目3番18号

【電話番号】 06(6477)0113(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部副本部長 長尾正史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第2四半期 連結累計期間	第53期 第2四半期 連結累計期間	第52期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (百万円)	24,395	25,354	48,653
経常利益 (百万円)	850	927	1,540
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	593	696	1,081
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	592	692	1,085
純資産額 (百万円)	13,855	14,743	14,190
総資産額 (百万円)	30,673	31,321	30,941
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	47.80	56.34	87.21
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	47.27	55.85	86.33
自己資本比率 (%)	44.9	46.9	45.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,186	1,286	2,591
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	485	483	998
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	286	386	792
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	5,096	5,898	5,482

回次	第52期 第2四半期 連結会計期間	第53期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	25.98	31.85

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び子会社2社(株式会社エス・エフ・ディー及びマイツペーカー株式会社 以下、当社グループという)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による悪化から持ち直しの動きがみられるものの、ウクライナ情勢の長期化による資源価格の上昇や、急激な円安の進行などの影響により依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループは中食業界に属し、主要な取引先であるコンビニエンスストア、スーパーマーケット、ドラッグストア等へ弁当、おにぎり、調理パン、寿司及び惣菜等を製造卸販売しており、当社グループを取り巻く環境は、コロナ禍における消費者需要の変化への対応が求められる中、原材料やエネルギー価格の高騰等、引き続き厳しい状況が続いております。

こうした状況下、当社グループは、「良品づくり」のさらなるレベルアップをめざす5カ年計画をテーマとした中期経営計画（2021年3月期～2025年3月期）を策定し、4つの基本戦略、「販売戦略」、「コスト戦略」、「人財戦略」、「環境戦略」に基づき目標達成に向け取り組んでおります。

販売面では、5月から冷凍おせちや冷凍惣菜の製造など冷凍事業の拡大を図り、また開発面ではオムライス専門店とのコラボ商品の開発をはじめとする「内製化」「良品づくり」「鮮度感」にこだわり、商品価値を高めることで他社との差別化に努めました。

生産面では、政府のガイドラインに基づいた新型コロナウイルス感染症防止対策に取り組むとともに、従来からの衛生管理に加え、生産管理部や購買部の工場巡回を通し、「良品づくり」に向けた課題の解決や業務の改善を行い、食に携わる企業としての責任を全うするため、取り組んでおります。また大阪工場の炊飯設備を入替え、舎利の美味しさと品質向上に努めました。

コスト面では、人員不足による労働コストの増加や、原材料やエネルギー価格の高騰等が続いておりますが、これらを吸収するべく、原材料の高騰を見据えた新商品の提案を積極的に行うとともに、主要食材の調達方法の見直しを継続いたしました。また、調理加工品アイテム数の削減や、機械化による品質及び生産性の向上、各工場間での横断的な製造経費の見直しに取り組みました。

人財面では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための社内ルールを周知徹底し、従業員の健康管理に努めつつ、職種別の会議体や勉強会を継続し、スキルの向上や組織力の強化と均一化に取り組みました。

環境面では、プラスチック使用量を削減するため、軽量化した発泡素材容器への切換えを進め、また廃棄物を削減するため、関西工場、京滋工場、四国工場に生ごみ処理機を導入するなど、環境負荷の軽減に取り組みました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### 財政状態

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、現金及び預金の増加を主因に前連結会計年度末に比べ3億8千万円増加し、313億2千1百万円となりました。当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、長期借入金の減少を主因に前連結会計年度末に比べ1億7千2百万円減少し、165億7千8百万円となりました。当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益6億9千6百万円を計上する一方で、配当金の支払1億4千2百万円等により前連結会計年度末に比べ5億5千3百万円増加し、147億4千3百万円となりました。

#### 経営成績

当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高253億5千4百万円（前年同四半期比3.9%増）、営業利益9億5百万円（前年同四半期比8.4%増）、経常利益9億2千7百万円（前年同四半期比9.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益6億9千6百万円（前年同四半期比17.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは12億8千6百万円の収入(前年同四半期比9千9百万円収入増)となりました。これは、主として税金等調整前四半期純利益9億2千9百万円、減価償却費7億4千1百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、4億8千3百万円の支出(前年同四半期比2百万円支出減)となりました。これは、主として有形固定資産の取得による支出4億6千1百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、3億8千6百万円の支出(前年同四半期比1億円支出増)となりました。これは、主として借入れによる収入8億円、借入金の返済による支出10億4千2百万円、配当金の支払額1億4千2百万円によるものであります。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、58億9千8百万円(前年同四半期比8億1百万円増)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループの研究開発活動については、米飯製品の競争激化に伴う製品の多様化、ライフサイクルの短縮に対応するとともに、流通チャネルに適応した製品、鮮度への要求にも配慮した製品の開発に力をそそいでおります。

また、既存製品の改良・開発につきましては、ますます顕著になってくる消費者のライフスタイルの変化に適応する製品づくりを進めてまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

## 第3 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,656,000
計	45,656,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年11月4日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,500,000	13,500,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	13,500,000	13,500,000		

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

## シノプフーズ株式会社 2022年度第1回新株予約権

決議年月日	2022年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く。)、執行役員及び従業員 60
新株予約権の数(個)	2,160 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 216,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注)3
新株予約権の行使期間	2025年7月1日～2028年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 547 (注)4 資本組入額 274 (注)5

新株予約権の行使の条件	<p>当社が策定した中期経営計画の目標である2025年3月期（第55期）の連結売上高550億円（以下、「業績目標A」という。）、連結経常利益率3.3%（以下、「業績目標B」という。）に対して、新株予約権の行使可能割合を以下のとおり定める。</p> <p>イ 業績目標A及び業績目標Bのいずれも達成率が100%以上の場合 各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権（以下、「割当新株予約権」という。）の行使可能割合：100%</p> <p>ロ 業績目標A又は業績目標Bのいずれかの達成率が100%以上、かつもう一方の業績目標の達成率が95%以上の場合（上記イに該当する場合を除く。） 割当新株予約権の行使可能割合：75%</p> <p>ハ 業績目標A又は業績目標Bのいずれかの達成率が95%以上の場合（上記イ及びロに該当する場合を除く。） 割当新株予約権の行使可能割合：50%</p> <p>ニ 上記イ、ロ及びハのいずれにも該当しない場合 割当新株予約権の行使可能割合：0%</p> <p>なお、計算の結果1個に満たない新株予約権の端数が生じた場合には、これを四捨五入するものとし、権利行使可能分以外の割当新株予約権は失効することとする。</p> <p>連結売上高及び連結経常利益率の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結売上高及び連結経常利益を参照するものとする。ただし、適用される会計基準の変更等により参照すべき連結売上高又は連結経常利益の概念に重要な変更があった場合には、会社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役に定めて定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員もしくは従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

3. 新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズモデルにより算出した1株当たりのストック・オプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額とする。
- なお、新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。
4. 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり546円）と新株予約権の行使時の払込額（1株当たり1円）を合算しております。
5. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。
- なお、自己株式を充当する場合は、資本組入を行いません。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

シノプフーズ株式会社 2022年度第2回新株予約権

決議年月日	2022年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 411
新株予約権の数(個)	749 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 74,900 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注) 3
新株予約権の行使期間	2025年7月1日～2028年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 547 (注) 4 資本組入額 274 (注) 5
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員もしくは従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

3. 新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズモデルにより算出した1株当たりのストック・オプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

4. 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり546円）と新株予約権の行使時の払込額（1株当たり1円）を合算しております。

5. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

なお、自己株式を充当する場合は、資本組入を行いません。

## 6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年9月30日		13,500		4,693		1,173

## (5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2022年9月30日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社エム	大阪市西淀川区姫里2丁目4番20号	997	8.05
松本隆次	大阪市西淀川区	697	5.63
佐々木真司	兵庫県宝塚市	694	5.61
松本恵美子	大阪市西淀川区	538	4.35
松本龍也	大阪市西淀川区	461	3.73
シノプフーズ取引先持株会	大阪市西淀川区竹島2丁目3番18号	414	3.35
松本崇志	大阪市福島区	369	2.98
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	242	1.95
シノプフーズ従業員持株会	大阪市西淀川区竹島2丁目3番18号	186	1.51
吉田知広	大阪市淀川区	177	1.43
計		4,776	38.59

(注) 上記のほか当社所有の自己株式1,120千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式 (自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,120,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,369,600	123,696	
単元未満株式	普通株式 9,900		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,500,000		
総株主の議決権		123,696	

(注) 「単元未満株式数」には、当社所有の自己株式89株が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) シノプフーズ株式会社	大阪市西淀川区竹島 2丁目3番18号	1,120,500		1,120,500	8.30
計		1,120,500		1,120,500	8.30

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役 副社長執行役員 C V S 事業担当 兼 C V S 営業本部長	代表取締役 副社長執行役員 C V S 事業担当 兼 関西統轄本部長	西村 寿清	2022年7月1日

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,482	5,898
売掛金	5,510	5,553
商品及び製品	31	30
原材料及び貯蔵品	249	252
その他	178	322
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	11,450	12,055
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,297	8,089
機械装置及び運搬具(純額)	3,018	3,068
土地	7,110	7,110
建設仮勘定	105	21
その他(純額)	309	326
有形固定資産合計	18,841	18,616
無形固定資産	103	121
投資その他の資産		
その他	550	529
貸倒引当金	4	2
投資その他の資産合計	546	527
固定資産合計	19,491	19,265
資産合計	30,941	31,321
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3,959	4,125
1年内返済予定の長期借入金	1,951	1,959
未払金	2,313	2,204
未払法人税等	379	342
賞与引当金	314	294
その他	503	564
流動負債合計	9,422	9,490
固定負債		
長期借入金	7,203	6,953
退職給付に係る負債	34	45
その他	90	89
固定負債合計	7,328	7,088
負債合計	16,751	16,578

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,693	4,693
資本剰余金	3,028	3,030
利益剰余金	7,034	7,588
自己株式	689	674
株主資本合計	14,067	14,638
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
退職給付に係る調整累計額	43	39
その他の包括利益累計額合計	43	39
新株予約権	74	61
非支配株主持分	4	4
純資産合計	14,190	14,743
負債純資産合計	30,941	31,321

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
売上高	24,395	25,354
売上原価	21,038	21,883
売上総利益	3,357	3,471
販売費及び一般管理費	2,521	2,565
営業利益	835	905
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	25	32
その他	13	12
営業外収益合計	39	45
営業外費用		
支払利息	22	21
その他	1	2
営業外費用合計	24	23
経常利益	850	927
特別利益		
新株予約権戻入益	0	9
特別利益合計	0	9
特別損失		
固定資産除却損	3	7
特別損失合計	3	7
税金等調整前四半期純利益	848	929
法人税、住民税及び事業税	253	210
法人税等調整額	0	21
法人税等合計	253	232
四半期純利益	594	697
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	593	696

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
四半期純利益	594	697
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
退職給付に係る調整額	2	4
その他の包括利益合計	2	4
四半期包括利益	592	692
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	591	692
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	848	929
減価償却費	748	741
株式報酬費用	-	13
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	1
賞与引当金の増減額(は減少)	12	19
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8	4
受取利息及び受取配当金	25	32
支払利息	22	21
固定資産除却損	3	7
新株予約権戻入益	0	9
売上債権の増減額(は増加)	132	42
棚卸資産の増減額(は増加)	7	2
仕入債務の増減額(は減少)	229	165
未払消費税等の増減額(は減少)	301	58
その他の資産の増減額(は増加)	68	150
その他の負債の増減額(は減少)	14	46
小計	1,333	1,518
利息及び配当金の受取額	25	32
利息の支払額	22	21
法人税等の支払額	161	301
法人税等の還付額	12	58
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,186</b>	<b>1,286</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	439	461
無形固定資産の取得による支出	38	20
その他の支出	10	2
その他の収入	2	2
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>485</b>	<b>483</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	1,000	800
長期借入金の返済による支出	1,123	1,042
自己株式の取得による支出	54	0
配当金の支払額	106	142
非支配株主への配当金の支払額	1	1
その他	0	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>286</b>	<b>386</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	414	416
現金及び現金同等物の期首残高	4,681	5,482
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,096	5,898

【注記事項】

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
(新型コロナウイルス感染症の感染拡大及びウクライナ情勢等の影響に関する会計上の見積り) 当社グループは、固定資産の減損会計等の会計上の見積りに関して、四半期連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症の影響は、今後の拡大や収束時期等を予測することが困難なことから、当連結会計年度においても影響が残ると仮定しており、原材料価格等は、ウクライナ情勢等の影響により高騰・高止まりするものと仮定して見積りを行っており、前連結会計年度末の仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
運送費	1,012百万円	981百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	0百万円
給与諸手当	808百万円	834百万円
賞与引当金繰入額	111百万円	116百万円
退職給付費用	20百万円	19百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金勘定	5,096百万円	5,898百万円
現金及び現金同等物	5,096百万円	5,898百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	106	8.50	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月5日 取締役会	普通株式	105	8.50	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	142	11.50	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月4日 取締役会	普通株式	123	10.00	2022年9月30日	2022年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社グループの主たる事業は食品製造卸販売事業であり、その他の事業の売上高、セグメント利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

当社グループの主たる事業は食品製造卸販売事業であり、その他の事業の売上高、セグメント利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、弁当、おにぎり、調理パン、寿司及び惣菜等の食品製造卸販売事業を営む単一セグメントであり、販売品目別に分解した収益は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
製品売上高	24,163百万円	25,057百万円
その他売上高	232百万円	297百万円
顧客との契約から生じる収益	24,395百万円	25,354百万円
連結売上高	24,395百万円	25,354百万円

製品売上高は、顧客からの受注に基づき製造した製品を、顧客に引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。対価は、履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内に受領しております。

その他売上高は、顧客からの受注に基づき仕入れた商品等を、顧客に引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。対価は、履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内に受領しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	47円80銭	56円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	593	696
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	593	696
普通株式の期中平均株式数(株)	12,421,027	12,366,311
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	47円27銭	55円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	137,704	109,016
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

## 2 【その他】

第53期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)中間配当については、2022年11月4日、会社法第370条(取締役会の決議に替わる書面決議)による決議において、2022年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	123百万円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年12月5日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月2日

シノプフーズ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千 崎 育 利

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 井 秀 吏

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシノプフーズ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シノプフーズ株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。